

令和5年8月31日

富士市総合体育館等整備・運営事業に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構(以下「機構」といいます。)は、富士市総合体育館等整備・運営事業(以下「本事業」といいます。)に関して、特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第54条第1項により、対象となる事業者及び当該特定選定事業等支援の内容について、以下の通り決定しました。

1. 本事業の目的

富士市では、平成 28 年 10 月から富士総合運動公園体育館が耐震強度不足により利用を中止したことにより、市民の体育館に対する需要が逼迫し、新たな総合体育館の建設が急務となりました。総合体育館整備に当たっては、過去から幾度か検討が重ねられてきた中、国の施策や経済状況、市の財政状況や公共施設マネジメントによる施設整備の見直し等により、スポーツ施設整備を取り巻く環境は変化してきました。そのため、富士市は総合体育館建設に向けて、平成 21 年に提出された富士市総合体育館及び武道館基本構想報告書の内容等を参考にしながら、改めて近年のスポーツ施設整備における最新の現状分析を行い、社会情勢の変化に対応した「富士市総合体育館整備基本構想」を平成 30 年 6 月に、「富士市総合体育館整備基本計画」を令和元年 6 月に策定しました。

本事業は、各種競技大会やスポーツ教室等が実施でき、市民スポーツの推進を図ることができる総合体育館の整備に加え、体育館単体としてだけではなく、富士総合運動公園全体としての価値を高められる施設、合宿を中心としたスポーツ交流・スポーツツーリズムを推進できる施設として運営することを目的としております。

2. 本事業の内容

事業名 富士市総合体育館等整備・運営事業

事業場所 静岡県富士市大淵 111-1 (富士総合運動公園敷地内)

施設概要 (1) 総合体育館等(総合体育館:メインアリーナ 6,540 ㎡ 1,000 席、 サブアリーナ 1,950 ㎡ 100 席、総合体育館駐車場、既存体育館など)

- (2) 既存公園施設(野球場、陸上競技場、相撲場、その他園地など)
- (3) 管理棟(旧温水プール)

契約責任者 富士市

事業概要 統括管理業務、施設整備業務(既存体育館の解体撤去を含む)、運営準備業務及

び運営維持管理業務、管理棟の解体撤去業務、民間自主事業

事業方式 BTO (Build Transfer Operate) 方式

事業期間 事業契約締結日から令和 22 年 3 月 31 日まで



3. 対象事業者について

対象事業者名 みんなのふじ株式会社

本事業実施のために代表企業と構成企業の出資により設立された特別目的会社

代表企業 三菱HCキャピタル株式会社(本社所在地:東京都千代田区)

構成企業 大成建設株式会社(本社所在地:東京都新宿区)

株式会社東京ドームスポーツ(本社所在地:東京都文京区) 静岡ビル保善株式会社(本社所在地:静岡県静岡市葵区)

株式会社大建設計(本社所在地:東京都品川区)

協力企業株式会社ゆたか建築設計事務所、株式会社石井組、株式会社エイワンスポーツ

プラザ、株式会社 SBS プロモーション、株式会社東京ドーム、ニュータウンビ

ルサービス株式会社

4. 施設の概観 (完成予想図)



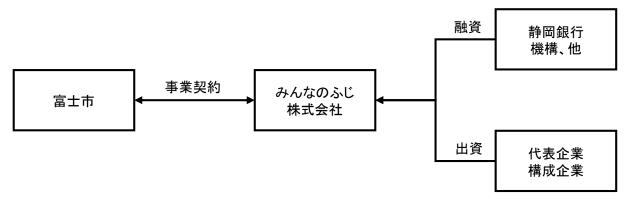




民間資金等活用事業推進機構 Private Finance Initiative Promotion Corporation of Japan

5. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して、融資による特定選定事業等支援を実施する予定で、アレンジャーである静岡銀行と協調して、対象事業者への融資を実施いたします。



機構は今後も、PPP/PFI 推進アクションプランに基づき、国や地方自治体、民間事業者、地域金融機関等との密な連携を通じ、多様化・複雑化する地域課題・社会課題の解決や、そのための PFI・PPP の更なる推進へ向け、川上から川下まで一層積極的に貢献してまいりたいと考えています。

以上

(お問い合わせ先) 株式会社民間資金等活用事業推進機構 (PFI 推進機構)

東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル 8 階

電話: 03-6256-0071

email: info@pfipcj.co.jp URL: www.pfipcj.co.jp